

ペットボトルや飲料缶にたばこの吸い殻や漂白剤を入れないようにしましょう！

ペットボトルや飲料缶などの飲食物容器に飲食物以外のものを入れることは、誤飲や思わぬ事故を誘発する危険な行為です。日本中毒情報センターの中毒110番には飲食物容器の使用による誤飲の問い合わせが多くあります。

飲食物容器の使用が誤飲につながった物質 上位5品目（2017～2022年、n=3467）

品目	件数 (%)
たばこ（浸出液など）	1465 件 (42.3%)
塩素系漂白剤	219 件 (6.3%)
灯油、ガソリン	154 件 (4.4%)
ホウ砂（ホウ酸）	154 件 (4.4%)
除菌剤	129 件 (3.7%)

【飲食物容器が使用されやすい状況の例】

- ・ 灰皿代わりに、飲み残しの飲料缶にたばこを廃棄
- ・ 除菌用の塩素系漂白剤の希釈液をペットボトルに調製・保存
- ・ スライムを手作りする際、ホウ砂（ホウ酸）を溶かすためにペットボトルやコップを使用
- ・ 職場や知人から除菌剤や洗浄剤を分けてもらう際にペットボトルや飲料缶を使用
- ・ キャンプ場に灯油をペットボトルに入れて携行



農薬や強アルカリ性洗浄剤など少量でも重篤な症状を引き起こす可能性のある成分の誤飲も散見されました。また、移し替えた旨の注意書きをしても気付かない場合や、移し替えた本人による誤飲、保護者が気づかずに子どもに飲ませてしまう事故などもありました。

●事故防止のために以下の点に注意しましょう

- ・ ペットボトルや飲料缶などに飲食物以外のものを移し替えない、入れない。
- ・ たばこは缶やペットボトルではなく灰皿に捨て、車内では専用の灰皿を用意する。
- ・ 灯油やガソリン、農薬などを専用の容器以外には小分けにしない。
- ・ 職場で使用する薬品を家庭に持ち帰らない。

事故が発生し、受診すべきか判断に迷った場合は中毒110番にご相談ください。

公益財団法人日本中毒情報センター 中毒110番電話サービス（一般向け 365日 24時間対応）

■大阪中毒110番 072-727-2499

■つくば中毒110番 029-852-9999

本資料を引用又は使用して資料作成・報道等を企図される場合は、必ず事前にその内容について日本中毒情報センター（本部事務局 電話：029-856-3566）の承諾を得、「公益財団法人 日本中毒情報センターの調査による」旨明記して下さい。